

## 国の令和7年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に伴う 電気料金の値引きについて

平素よりおおた電力の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の令和7年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金（以下、「本事業」）」について2026年8月検針分から2026年10月検針分（2026年7月使用分から2026年9月使用分）の電気料金の値引きを行います。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 1. 値引き単価（政府補助金単価）および適用月

年月（検針月）		2026年		
		8月検針分 （7月使用分）	9月検針分 （8月使用分）	10月検針分 （9月使用分）
電気料金 （1kWhあたり）	高圧	1.80円（税込） 1.64円（税抜）	2.30円（税込） 2.10円（税抜）	1.80円（税込） 1.64円（税抜）
	低圧	3.50円（税込） 3.19円（税抜）	4.50円（税込） 4.10円（税抜）	3.50円（税込） 3.19円（税抜）

（対象外となるお客さま）

特別高圧電気をご契約のお客さま、発電事業を営むお客さま（太陽光買取・卒FIT売電分）。

### 2. 値引きの方法（2種類の方法がございます。ご請求書をご確認ください。）

- ①料金内訳に「負担軽減支援事業補助金」の項目を設け、使用量に応じて値引額を算出し、ご請求金額に反映します。
- ②燃料費調整額を算定する際の「燃料価格変動による調整単価」から補助金分を値引きします。

#### 【本事業に関するお問い合わせ先】

本事業の目的・概要などは、経済産業省資源エネルギー庁ホームページをご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

■経済産業省「電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口」0120-013-305

□受付時間 平日 9:00～17:00

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口（下記）までお問い合わせください。

■当社窓口 株式会社おおた電力 業務部 0276-56-4755

□受付時間 平日 8:30～17:00

以上